

第28期 定時株主総会 招集ご通知

日時：平成24年6月20日(水曜日) 受付開始/午前9時 開会/午前10時

場所：東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」

■ 第28期定時株主総会招集ご通知	— P. 3
■ 株主総会参考書類	— P. 7
(添付書類)	
■ 事業報告	— P. 15
■ 連結計算書類	— P. 37
■ 計算書類	— P. 41
■ 監査報告	— P. 45

※本年より、招集ご通知と事業報告は合冊して、一冊となっております。

目次

■ 招集ご通知

第28期定時株主総会招集ご通知	P. 3
議決権の行使等についてのご案内	P. 4
株主メモ	P. 6

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	P. 7
第2号議案 定款一部変更の件	P. 8
第3号議案 取締役12名選任の件	P. 10
第4号議案 監査役4名選任の件	P. 13
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	P. 14

(添付書類)

■ 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	P. 15
2. 会社の株式に関する事項	P. 29
3. 会社役員に関する事項	P. 30
4. 会社の新株予約権に関する事項	P. 33
5. 会計監査人の状況	P. 34
6. 業務の適正を確保するための体制	P. 35

■ 連結計算書類

連結貸借対照表	P. 37
連結損益計算書	P. 38
連結株主資本等変動計算書	P. 39
(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)	P. 40
事業別損益の状況	P. 40

■ 計算書類

貸借対照表	P. 41
損益計算書	P. 43
株主資本等変動計算書	P. 44

■ 監査報告

会計監査人の監査報告書(連結)	P. 45
会計監査人の監査報告書(単体)	P. 45
監査役会の監査報告	P. 46

株主総会会場ご案内図

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。(http://www.kddi.com/corporate/ir/shareholder/meeting/20120620/index.html)

なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

ごあいさつ



代表取締役会長 代表取締役社長
小野寺 正 田中 孝司

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第28期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）定時株主総会の招集ご通知を作成いたしましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

当期は、3M（「マルチネットワーク」「マルチデバイス」「マルチユース」）戦略の実現に向けて、スマートフォンやタブレット端末を始めとする様々なデバイスや音楽・映像・電子書籍等のコンテンツの提供を行ってまいりました。また、これらをF T T H ・公衆無線L A N等の様々なネットワークと有機的に結び付けることで魅力的な料金サービスの提供を行い、a uのモメンタムを着実に回復するとともに、固定事業の収益構造の改善を進めてまいりました。

K D D Iグループは引き続き、社会・経済を支える基盤を担う情報通信事業者として、その使命の大きさをあらためて認識し、急増するデータトラフィックに着実に対応しネットワークの信頼性を確保してまいります。

いつでもどこでも最適なネットワークを通じて、お客様が真に望まれるサービスや価値を提供することで、世界中の人々に、感動、安心、幸せ、感謝の笑顔をお届けできるような企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 田中 孝司

株 主 各 位

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
 (本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

K D D I 株 式 会 社
 代表取締役社長 田 中 孝 司

第 28 期 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成24年6月19日(火曜日)午後5時30分まで**に到着するようご送付くださるか、議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	平成24年6月20日(水曜日)午前10時 ※受付開始は午前9時を予定しております。
2.場 所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
3.目 的 事 項	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">報告事項</div> <ol style="list-style-type: none"> 第28期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第28期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">決議事項</div> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件 第4号議案 監査役4名選任の件 第5号議案 監査役の報酬額改定の件</p> <p>(なお、招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、15頁から46頁)までに記載のとおりであります。</p>
4.招集にあたっての決定事項	右頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※第28期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。(http://www.kddi.com/corporate/ir/shareholder/meeting/20120620/index.html)
 なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。


※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kddi.com/)にてお知らせいたします。

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にとって重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7ページ～14ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。


議決権の行使には以下3つの方法がございます。

1 株主総会へ出席する場合




議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

2 議決権行使書を郵送する場合



株主総会にご出席いただけない場合、各議案のご賛否を表示のうえ、平成24年6月19日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。議決権行使書のご記入方法については、下記をご参照ください。

3 インターネットによる議決権行使の場合



株主総会にご出席いただけない場合、インターネットにより議決権を行使していただけます。
詳しくは、次ページをご覧ください。



議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書		議決権の数		株																			
KDDI株式会社 御中		個																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>議案</th> <th colspan="2">原案に対する賛否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>第2号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>第3号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>第4号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>第5号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> </tbody> </table>						議案	原案に対する賛否		第1号議案	賛	否	第2号議案	賛	否	第3号議案	賛	否	第4号議案	賛	否	第5号議案	賛	否
議案	原案に対する賛否																						
第1号議案	賛	否																					
第2号議案	賛	否																					
第3号議案	賛	否																					
第4号議案	賛	否																					
第5号議案	賛	否																					
標準日現在のご所有株式数 株 お願い 1. ○○○○○○ 2. ○○○○○○ 3. ○○○○○○ 切取り線			ログインID 仮パスワード 株主番号																				
KDDI株式会社																							

▶こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1、2、5号議案

- 賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶「否」の欄に○印
- 一部の候補者を「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

▶インターネットによる議決権行使に必要な、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

インターネットによるご利用方法

1. 当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>) に接続してください。
2. 議決権行使書用紙に記載のログインID及び仮パスワードが必要となります。
3. 仮パスワードを株主様ご任意のパスワードにご変更のうえ、画面の案内にしたがってご行使ください。

インターネット等による議決権行使に際しては、下記事項をご了承のうえ、ご行使ください。

1 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

2 インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン等(スマートフォンを含む)向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

3 インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(EZweb、iモード、Yahoo!ケータイ)※から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、EZweb、iモード、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

ご利用に際して、QRコード読み取り機能を搭載した携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスしていただくことも可能です。



- ④ インターネットによる議決権行使は、平成24年6月19日(火曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、QRコードは(株)デンソーウェーブの商標または登録商標です。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話番号

(0120)173-027

受付時間

9:00~21:00(通話料無料)

■株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金	毎年3月31日における最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。
中間配当金	取締役会の決議により中間配当を実施する場合、毎年9月30日における最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。
公告方法	当社公告につきましては、下記ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 http://www.kddi.com/corporate/index.html 上記ホームページの「電子公告」をクリックしてください。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座	同上
口座管理機関	
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (通話料無料) TEL. (0120) 232-711 特別口座に記録された株式に係る株式関係のお手続用紙のご請求は、下記の三菱UFJ信託銀行株式会社の電話番号及びインターネットでも24時間承っております。 (通話料無料) TEL. (0120) 244-479 (本店証券代行部) (0120) 684-479 (大阪証券代行部) http://www.tr.mufg.jp/daikou/

お知らせ

- (1)株主の住所変更その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2)特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記の特別口座口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）の連絡先にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- (3)未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
- (4)配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「配当金領収証」により配当金をお受取になれる株主宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受取になった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

■お問い合わせ

〒102-8460
東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 ガーデンエアタワー
KDDI株式会社（株式に関するお問い合わせ）
TEL. (03) 6678-0982 <http://www.kddi.com/>

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針としております。これをうけて、今後の持続的な成長への投資を勧奨しつつ、連結配当性向25%から30%を視野に着実に引き上げる方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、前事業年度の実績から1,000円増配し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき8,500円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、32,485,402,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月21日

(2) その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

増加する剰余金の項目及びその額	
別途積立金	183,300,000,000円
減少する剰余金の項目及びその額	
繰越利益剰余金	183,300,000,000円

第2号議案

定款一部変更の件

現行定款の一部を改めるもので、提案の理由及びその変更の内容は次のとおりであります。

1. 提案の理由

- (1)「放送法等の一部を改正する法律」（平成22年法律第65号）の施行に伴い、電気通信役務利用放送法が放送法に統合されたため、現行定款第2条（目的）に定める文言の一部を変更するものであります。
- (2)当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成24年4月25日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき、現行定款第6条（発行可能株式総数）の変更及び第7条（単元株式数）の新設を行う旨を決議いたしました。（本件株式の分割の実施及び単元制度の採用に伴う投資単位の実質的な変動はございません。）
上記の変更に伴い、変更案第8条（単元未満株式についての権利）及び第9条（単元未満株式の買増し）を新設するとともに、現行定款第12条（定時株主総会の基準日）に所要の変更を加えるものであります。
- (3)当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つと位置づけ、社外取締役及び社外監査役を選任しております。今後も、社外取締役及び社外監査役としてふさわしい有能な人材を招聘するとともに、期待される役割が十分発揮されることを確保するため、会社法の規定により、変更案第29条（社外取締役との責任限定契約）及び第37条（社外監査役との責任限定契約）を新設するものであります。なお、変更案第29条を新設する議案の提出につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (4)その他、条文の新設に伴い必要となる条数繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 (記載省略)	第1条 (現行どおり)
第2条 (目 的)	第2条 (目 的)
当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(26) (記載省略)	(1)～(26) (現行どおり)
(27) 電気通信役務利用放送法に基づく放送事業	(27) <u>放送法</u> に基づく放送事業
(28)～(31) (記載省略)	(28)～(31) (現行どおり)
第3条～第5条 (記載省略)	第3条～第5条 (現行どおり)
第2章 株 式	第2章 株 式
第6条～第7条 (記載省略)	第6条～第7条 (現行どおり)

現行定款		変更案	
	(新 設)		第8条 (単元未満株式についての権利) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利
	(新 設)		第9条 (単元未満株式の買増し) 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。
第8条～第10条	(記載省略)	第10条～第12条	(現行どおり)
第3章	株主総会	第3章	株主総会
第11条	(記載省略)	第13条	(現行どおり)
第12条 (定時株主総会の基準日)		第14条 (定時株主総会の基準日)	
当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。		当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	
2. 前項にかかわらず、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使すべき者とする。		2. 前項にかかわらず、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使すべき者とする。	
第13条～第17条	(記載省略)	第15条～第19条	(現行どおり)
第4章	取締役及び取締役会	第4章	取締役及び取締役会
第18条～第26条	(記載省略)	第20条～第28条	(現行どおり)
(新 設)		第29条 (社外取締役との責任限定契約)	
		当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める額とする。	
第5章	監査役及び監査役会	第5章	監査役及び監査役会
第27条～第33条	(記載省略)	第30条～第36条	(現行どおり)
(新 設)		第37条 (社外監査役との責任限定契約)	
		当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める額とする。	
第6章	計 算	第6章	計 算
第34条～第37条	(記載省略)	第38条～第41条	(現行どおり)
附 則		附 則	
第1条		第1条	
第6条の変更及び第7条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成24年10月1日とする。		第6条の変更及び第7条乃至第9条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成24年10月1日とする。	
第2条	(記載省略)	第2条	(現行どおり)

第3号議案

取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	おの 小野寺 正 （昭和23年2月3日生）	平成 元年 6月 当社取締役 平成 7年 6月 当社常務取締役 平成 9年 6月 当社代表取締役副社長 平成13年 6月 当社代表取締役社長 平成17年 6月 当社代表取締役社長兼会長 平成22年12月 当社代表取締役会長、現在に至る	399株
2	あり 有 富 寛一郎 （昭和22年10月12日生）	平成19年 7月 財団法人マルチメディア振興センター理事長 平成21年 8月 当社特別顧問 平成22年 6月 当社代表取締役副会長、現在に至る	28株
3	た 田 中 孝 司 （昭和32年2月26日生）	平成19年 6月 当社取締役執行役員常務 平成22年 6月 当社代表取締役執行役員専務 平成22年12月 当社代表取締役社長、現在に至る	40株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	<p>もろ ずみ ひろ ふみ 両角 寛文 (昭和31年5月2日生)</p>	平成 7年 6月 当社取締役 平成13年 6月 当社執行役員 平成15年 4月 当社執行役員常務 平成15年 6月 当社取締役執行役員常務 平成19年 6月 当社取締役執行役員専務 平成22年 3月 株式会社ジュピターテレコム取締役、現在に至る 平成22年 4月 当社コーポレート統括本部長、現在に至る 平成22年 6月 当社代表取締役執行役員副社長、現在に至る	45株
5	<p>たか はし まこと 高橋 誠 (昭和36年10月24日生)</p>	平成19年 6月 当社取締役執行役員常務 平成22年 3月 株式会社ジュピターテレコム取締役、現在に至る 平成22年 6月 当社代表取締役執行役員専務、現在に至る 平成23年 4月 当社新規事業統括本部長、現在に至る	30株
6	<p>しま たに よし はる 嶋谷 吉治 (昭和25年10月28日生)</p>	平成21年 6月 当社取締役執行役員常務 平成23年 4月 当社技術統括本部長、現在に至る 平成23年 6月 当社取締役執行役員専務、現在に至る	21株
7	<p>いし かわ ゆう ぞう 石川 雄三 (昭和31年10月19日生)</p>	平成12年 6月 当社取締役 平成13年 6月 当社執行役員 平成22年 6月 当社取締役執行役員常務 平成23年 4月 当社コンシューマ事業本部長兼ソリューション事業本部担当兼グローバル事業本部担当兼商品統括本部担当、現在に至る 平成23年 6月 当社取締役執行役員専務、現在に至る	44株
8	<p>いの うえ まさ ひろ 井上 正廣 (昭和27年11月7日生)</p>	平成22年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成23年 4月 当社技術統括本部副統括本部長 建設・運用担当、現在に至る	15株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
9	湯浅英雄 (昭和30年8月3日生)	平成22年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成23年 4月 中部テレコミュニケーション株式会社代表取締役社長、現在に至る	13株
10	奈良谷弘 (昭和27年2月6日生)	平成22年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成23年 4月 当社渉外・コミュニケーション統括本部長、現在に至る	19株
11	川村誠 (昭和24年8月13日生)	平成13年 6月 京セラ株式会社取締役 平成17年 6月 同社代表取締役社長 平成21年 4月 同社代表取締役会長、現在に至る 平成21年 6月 当社取締役、現在に至る	3株
12	佐々木真一 (昭和21年12月18日生)	平成13年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年 6月 同社常務役員 平成17年 6月 同社専務取締役 平成21年 6月 当社取締役、現在に至る トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長、現在に至る	0株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別な利害関係を有する者は次のとおりであります。
- ・湯浅英雄氏 中部テレコミュニケーション株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と電気通信事業において競業関係にあります。また、当社は同社と商取引関係があります。
 - ・川村 誠氏 京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
 - ・佐々木真一氏 トヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長であり、当社は同社と商取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 川村 誠及び佐々木真一の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者は、いずれも経営者としての豊富な経験を有し、幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 川村 誠及び佐々木真一の両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
6. 社外取締役については、第2号議案の承認可決を条件として、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする、責任限定契約の締結を予定しております。

第4号議案

監査役4名選任の件

監査役岩岐雅隆氏を除く、監査役三瓶美成、吉永昌幸、西川美彦及び渡辺捷昭の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、社外監査役候補者の選定にあたっては、取締役とは独立の立場から監査を行う能力・識見を持ち、適正な監査を行っていただける方を基準としており、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	さん べい よし なり 三瓶美成 (昭和27年2月3日生)	平成20年10月 当社執行役員 平成22年 4月 当社コーポレート統括本部総務・人事本部長 平成22年 6月 当社常勤監査役、現在に至る	5株
2	あ べ たけし 阿部健 (昭和25年6月25日生) (新任)	平成17年 8月 国土交通省土地水資源局長 平成18年 7月 日本政策投資銀行理事 平成20年 7月 財団法人不動産適正取引推進機構専務理事 平成23年 6月 株式会社日本経済研究所理事、現在に至る	0株
3	あま え きしちろう 天江喜七郎 (昭和18年12月26日生) (新任)	平成18年11月 特命全権大使関西担当 外務省参与 平成21年 1月 国立京都国際会館館長	0株
4	ひら の ゆき ひさ 平野幸久 (昭和13年2月25日生) (新任)	平成10年 5月 中部国際空港株式会社代表取締役社長 平成19年 6月 同社取締役会長 平成21年 6月 ブラザー工業株式会社取締役、現在に至る 平成23年 6月 中部国際空港株式会社相談役、現在に至る	0株

- (注) 1. 阿部 健、天江喜七郎及び平野幸久の名氏は、社外監査役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であります。
2. (1) 社外監査役候補者、阿部 健氏は株式会社日本経済研究所の理事であり、当社と同研究所との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同研究所との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- (2) 社外監査役候補者、天江喜七郎氏は国立京都国際会館の館長等を歴任され、当社と同会館との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同会館との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- (3) 社外監査役候補者、平野幸久氏はブラザー工業株式会社の取締役並びに中部国際空港株式会社の相談役であり、当社と両社との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める両社の取引額はいずれも0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両社の事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
3. その他の監査役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
4. 社外監査役候補者は、いずれも豊富な経験と幅広い識見を有し、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 阿部 健氏は、長年の行政実務及び各種団体の理事等として、当該団体の業務執行に携わられたことにより培われた豊富な経験や知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断するものであります。
6. 天江喜七郎氏は、直接、会社の経営に関与されたことはありませんが、長年の外交官としての豊富な経験及び各種団体の業務執行に携わられたことから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断するものであります。
7. 平野幸久氏は、会社経営者としての豊富な経験と知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断するものであります。
8. 社外監査役については、第2号議案の承認可決を条件として、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする、責任限定契約の締結を予定しております。

第5号議案

監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬限度額は、平成21年6月18日開催の第25期定時株主総会において年額8,400万円以内と決議いたしており、現在に至っておりますが、独立性の高い社外監査役としてふさわしい有能な人材を招聘するとともに、期待される役割が十分発揮されることを確保するため、年額10,000万円以内に改定することをお願いするものであります。

なお、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は現在と同数の5名となります。

以 上

事業報告 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)**1. 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過及びその成果****① 全般の状況**

	前連結会計年度 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで	当連結会計年度 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで	前期比	
	金額	金額	金額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
営業収益	3,434,545	3,572,098	137,552	4.0
営業利益	471,911	477,647	5,736	1.2
経常利益	440,676	451,178	10,501	2.4
当期純利益	255,122	238,604	△16,517	△6.5

当連結会計年度の営業収益は、移動通信事業における音声ARPU（1契約当たりの月間平均収入）の減少による減収はあったものの、端末販売台数の増加及び固定通信事業におけるグループ会社の収益拡大等により、3,572,098百万円（前期比4.0%増）となりました。

利益面については、移動通信事業の減益を固定通信事業の大幅な増益で補い、営業利益は477,647百万円（同 1.2%増）、経常利益は451,178百万円（同 2.4%増）となりました。特別損益は減損損失の減少や東日本大震災による損失引当金の戻入により特別損益は大幅に改善したものの、前期において、株式会社ジュピターテレコムの子会社を保有していた中間持株会社4社の清算に伴う税務上の整理損等の発生による法人税等の減少があった影響に加え、当期において法人税率引下げに伴う繰延税金資産の取崩による法人税等の増加があったことから、当期純利益については、238,604百万円（同 6.5%減）となりました。

【経済概況】

世界経済は欧州債務問題の動向が引き続き大きなリスク要因として残っており、ユーロ圏では失業率の上昇や銀行による貸し渋り、各国の緊縮財政強化などを背景に、景気回復ペースの減速傾向が鮮明になっております。一方、米国では雇用環境が改善し金融緩和の効果も徐々に顕在化すると見られ、緩やかな回復基調を維持すると見込まれております。また、新興国ではインフレ懸念が後退し、金融緩和の効果や内需の拡大によって、景気は徐々に向上するものと思われま

す。わが国経済は足踏み状態ではあるものの、今後は復興需要やエコカー補助金の復活など政策による下支えにより、緩やかな回復基調が続くものと思われま

【業界動向】

移動通信市場においては、料金の低廉化、スマートフォンの普及やタブレット端末等のデバイスの多様化、音楽・映像・電子書籍等を中心としたコンテンツサービスの広がりなど、お客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、固定通信市場においても移動通信との融合型サービスの進展に加え、通信と放送の融合が進展しつつあり、サービス競争が新たな局面を迎えております。

【当社の状況】

当社が掲げる「もっと身近に」「もっといろんな価値を」「もっとグローバルへ」という「3つの事業ビジョン」の実現に向けて、その中長期戦略である3M戦略及びグローバル戦略を着実に遂行しております。3Mとは、「マルチネットワーク」「マルチデバイス」「マルチユース」の頭文字です。いつでもどこでも最適なネットワークを通じて、スマートフォンやタブレット端末を始めとする様々なデバイス上で、いろいろなコンテンツやサービスをシームレスにお使いいただける環境を整えることを目指した成長戦略です。

本年1月には3M戦略の第1弾であるスマートパスポート構想を発表いたしました。本構想は、自社のみならずFTTH・CATV各社とも連携したFMC割引サービス「auスマートバリュー」、500本以上のアプリケーションやクラウド型サービスをパッケージにして提供する「auスマートパス」、更にそれらをマルチデバイス間でもシームレスに使えるようにする「au ID」の3つのキーファクタにより構成されており、FTTH拡販とスマートフォンの世帯内連鎖獲得、クラウド型コンテンツ普及による付加価値ARPUの最大化を目指すものです。今後も、この構想を更に進化させていき、新スローガン「あたらしい自由。」のもと、お客様に3Mが実現する新しい価値を提供してまいります。

移动通信事業においては、利用層拡大に向けて、au独自モデルを含むスマートフォン等のラインナップ強化やFacebook, Inc.との協力関係構築、LISMOサービスの強化等アプリケーション・コンテンツの充実に努めてまいりました。また、急増するデータトラフィックに対応すべく公衆無線LANサービス「au Wi-Fi SPOT」の拡充や、宅内向けルーター「Wi-Fi HOME SPOT (CUBE)」の提供開始、混雑エリアの通信品質を向上させるEV-DO Advancedの導入などにより、ネットワーク強化とコスト低減の両立にも継続的に取り組んでまいりました。

固定通信事業においては、FTTHサービスを中心とするアクセス回線の拡大に努めるとともに、法人向けには、当社海外拠点を有効活用したお客様の海外事業展開の支援体制強化やソリューションサービスの拡充に努めてまいりました。また、両事業において多くの企業と様々な分野でのパートナーシップ構築を推進してまいりました。

②事業別の状況

当社グループの事業別の状況は次のとおりであります。

■ 主要な事業内容

移动通信サービス(音声・データ)、移动通信端末販売、コンテンツ等

移动通信事業

営業収益

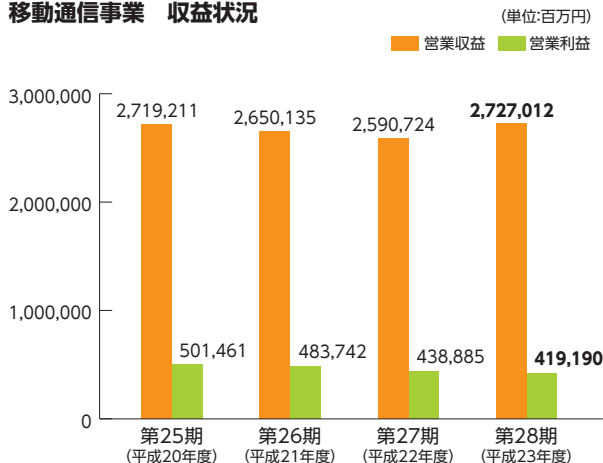
2兆7,270億12百万円(前期比5.3%増)

営業利益

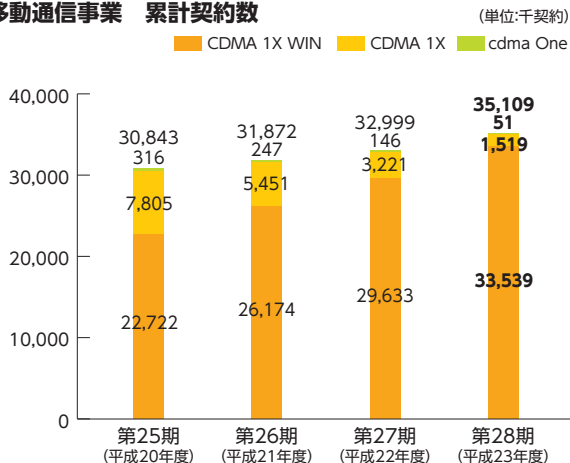
4,191億90百万円(前期比4.5%減)

当連結会計年度の営業収益は、毎月割やシンプルコースの浸透に伴う音声ARPU(1契約当たりの月間平均収入)の減少による減収を、端末販売台数の増加に伴う増収で補い、2,727,012百万円(前期比5.3%増)となりました。利益面については、端末販売台数の増加に伴い販売原価等が増加したため、営業利益は419,190百万円(同4.5%減)となりました。

移動通信事業 収益状況



移動通信事業 累計契約数



主なトピックス

<全般>

- au携帯電話のご契約数が増加し、当連結会計年度末において35,109千契約となりました。
- 本年1月16日より、新生auのスローガン「あたらしい自由。」の展開にあわせ、「au」のブランドマークを刷新いたしました。
- 本年3月1日より、「auスマートパス」及び「auスマートバリュー」の提供を開始いたしました。
「auスマートパス」は、取り放題の500本以上のアプリケーションに加え、クーポン、ポイントサービス、写真や動画のストレージ、セキュリティやサポートを全て含めて月額390円(税込)でご利用いただけるサービスです。スマートフォン初心者から上級者まで、お好きなアプリケーションやサービスを安心かつ自由に楽しむことができ、本年3月27日で会員数が50万を突破いたしました。
「auスマートバリュー」は、指定の固定通信サービス (FTTH・CATV) にご契約いただくことで、auスマートフォンの毎月のご利用料金から最大2年間1,480円(税込)※を割り引く、移动通信と固定通信を融合したサービスです。指定の固定通信サービスのご契約者及び同居されているご家族が対象となります。
※2年経過後は980円割引となります。
- au携帯電話で利用している800MHz帯周波数の切り替えに伴い、切り替え後の周波数帯に対応していない機種へのサービス提供を、本年7月22日をもって終了いたします。対象となるお客様が機種変更される際には、無料で機種変更いただける機種を含め特別価格にてご提供するなどの優遇策や、継続的な周知活動により、お客様の移行は順調に進んでおります。

あたらしい自由。 

<携帯端末>

- 昨年10月14日より、「iPhone 4S」(Apple) を発売開始いたしました。
当社の3Gネットワークにより、「iPhone 4S」の機能をいつでもどこでも快適にお楽しみいただけます。
- その他のスマートフォンとして、INFOBARシリーズのスマートフォンを始め、WiMAXを搭載したテザリングも可能な高速通信モデル、防水対応スマートフォン等、計24機種を発売いたしました。
- 従来型携帯電話では、機械操作が苦手な方でも簡単な操作でご利用いただけるモデルや、徹底した使い易さを追求し、上質なデザインを採用した防水ケータイ等、計13機種を発売いたしました。
- その他の通信機器 (タブレット端末やモバイルWi-Fiルータ等) として、計8機種を発売いたしました。



- 端末に関するアクセサリとして、昨年10月にイタリアを代表するステーショナリーメーカー「NAVA」とコラボレーションしたスマートフォンアクセサリ「iida & NAVA」の販売を開始した他、本年1月には、auだけのオリジナル商品を中心に多数のアイテムを取り揃えたau公式アクセサリ「au+1collection」を立ち上げました。「au+1collection」は、auショップでのご購入やauポイントによるお支払いも可能となっております。

<当事業年度に発売した主な商品>

スマートフォン	iPhone	[iPhone 4S]
	IS	[INFOBAR A01]、[INFOBAR C01] [GALAXY S II WiMAX ISW11SC]、[OptimusX IS11LG] [MOTOROLA PHOTON ISW11M]、[DIGNO ISW11K] [Windows®Phone IS12T] 他
従来型携帯電話	au	[簡単ケータイ K010]、[Mi-Look]、[URBANO AFFARE]
その他通信機器		[MOTOROLA XOOM™Wi-Fi TBi11M]、[PHOTO-U2 SP03]、 [Wi-Fi WALKER DATA08W]、[ETBW11AA]
アクセサリ	INFOBAR	[INFOBAR A01/C01 対応アクセサリ]
	ブランドコラボ	[iida & NAVA] シリーズ
	その他	[au+1collection] シリーズ



INFOBAR C01
by iida



GALAXY S II WiMAX ISW11SC
by SAMSUNG



optimusX IS11LG
by LG Electronics Japan



Windows® Phone IS12T
by TOSHIBA



Mi-Look K010
by au



MOTOROLA XOOM™ Wi-Fi TBi11M
by MOTOROLA



Wi-Fi WALKER DATA08W
by HUAWEI

<料金サービス>

- 昨年9月1日より、国際電話のご利用が多いお客様向けに新料金プラン「プランWシンプル」及び「プランW」の提供を開始いたしました。さらに、au携帯電話として初めて、au携帯電話宛の国内通話料（午後9時から翌午前1時を除く）及び国内SMS（ショートメッセージサービス）の送信料を無料といたしました。また、同日、au携帯電話から「010」ダイヤルで国際電話がご利用可能となりました。
- 昨年9月28日より、新料金プラン「プランZシンプル」の提供を開始いたしました。「プランZシンプル」は、月額基本使用料980円（税込）※で、au携帯電話宛の国内通話料（午後9時から翌午前1時を除く）及び国内SMSの送信料を無料でご利用いただけます。

※「誰でも割」ご加入が条件となります。

- 昨年12月1日より、従来の3Gの広いサービスエリアに加え、WiMAXのサービスエリア内で下り最大40Mbpsの高速データ通信をご利用いただける3G+WiMAXハイブリッドデータ通信端末向け新料金プラン「WINシングルフラットWiMAX（シンプル）」の提供を開始いたしました。対象機種（DATA08W、DATA01）の購入と同時にご契約いただくことで、「WINシングルフラットおトク割」適用となり、最大25ヶ月間月額4,410円（税込）※でご利用いただけます。

※「誰でも割シンプル」又は「WINシングルセット割」ご加入が条件となります。

<個人向けサービス>

- 昨年11月18日より、auのAndroidスマートフォンをより安心・安全にお使いいただくために、「安心セキュリティパック」の提供を開始いたしました。スマートフォン紛失時のリモートロック、有害なサイトやアプリケーションから端末を守る「ウイルスバスター モバイル for au」、オペレータによる遠隔での操作・設定を行う「リモートサポート」をパッケージ提供しております。なお、Androidスマートフォンのリモートサポートは、国内の移動体通信事業者として初めて導入しております。
- 本年3月1日より、au携帯電話でご提供中のポイントサービス「auポイントプログラム」を大幅にリニューアルいたしました。「auポイントプログラム」で貯めたポイントを、様々なショッピングサイトでの買い物や、コンテンツの購入時にご利用いただけるなど、ポイントの利用対象を拡大するとともに、ポイントの付与条件についても変更しております。

<法人向けサービス>

- 昨年8月2日より、関連会社のブランドダイアログ株式会社との業務提携により、**KDDI Knowledge Suite**「KDDI Knowledge Suite」の提供を開始いたしました。本サービスは、「KDDI MULTI CLOUD」の自社アプリケーション第1弾のサービスで、グループウェアと営業支援・顧客管理を統合し、スケジュールや電話メモなど外出先での業務効率化を推進する利便性の高いビジネスアプリケーションです。
- 昨年11月22日より、auのAndroid™搭載デバイスを利用する法人のお客様を対象に、Three Laws of Mobility, Inc.が開発したセキュリティ管理サービス「KDDI 3LM Security」の提供を開始いたしました。これにより、従来のアプリケーションレベルでは実現できなかった強固なセキュリティ機能を実現しております。

<その他>

- 昨年6月30日より提供開始した公衆無線LANサービス「au Wi-Fi SPOT」に対応するスポット数が、本年3月末時点で10万スポットを突破いたしました。「au Wi-Fi SPOT」は、「ISフラット」又は「プランF (IS) シンプル・プランF (IS)」にご契約されているお客様であれば、auスマートフォンから無料でご利用いただけるサービスとして、多くのお客様にお使いいただいております。更に、本年2月には、ご自宅で無線LANでの高速通信が利用可能となる宅内向け無線LANサービス「Wi-Fi HOME SPOT (CUBE)」のレンタル提供を開始いたしました。「Wi-Fi HOME SPOT」は、ご自宅のブロードバンド回線に接続できる宅内用無線LANルーターです。auのスマートフォンとの間では、Wi-Fiの初期設定をボタン一つでできるのが特長ですが、それ以外にもPCやゲーム機などのWi-Fi搭載機器を快適にご利用いただくことができます。今後、「Wi-Fi HOME SPOT」と「au Wi-Fi SPOT」のサービスを総称して、「au Wi-Fi」として無線LANサービスを拡充してまいります。
- 本年1月下旬より、モバイルNFC※ (TypeA/B) サービスの提供を順次開始しております。これにより、国内で初めて携帯電話でNFCサービスを利用することが可能となりました。モバイルNFCサービス搭載の携帯電話では、決済サービスや、クーポン・会員証等のカード機能に加え、情報取得や情報交換が可能となります。更に、海外でもショッピングや交通機関の利用ができるようになります。

※Near Field Communication : ISO (国際標準化機構) で規定された国際標準の近接型無線通信方式で、TypeA/B、FeliCa®の通信方式に対応し、非接触ICカード機能やリーダ/ライタ機能、機器間通信機能などが利用できます。

- 特定エリアのau携帯電話に緊急メッセージを一齐に配信する「緊急速報メール」において、本年1月31日より、国・地方公共団体と連携して、災害に関する各種警報や避難情報などをお知らせする「災害・避難情報」の提供を開始、本年3月30日より、気象庁から発表される「津波警報」の提供を開始いたしました。また、本年5月末より、IS03以降のAndroidスマートフォンを対象に、音声回線が混みあって電話がかかりにくい場合でも、安否情報などを音声で相手に届けることができる「災害用音声お届けサービス」の提供開始を予定しております。「災害用伝言板」とともに、このサービスを昨年12月23日より提供開始した「au災害対策」アプリケーションに追加することで、auのAndroid™ 搭載スマートフォンをご利用のお客様へ「安心・安全」を提供してまいります。



- 本年2月1日に、有望ベンチャー企業への支援を行うコーポレート・ベンチャー・ファンド「KDDI Open Innovation Fund」（予定運用総額50億円、以下本ファンド）を設立いたしました。本ファンドを通じて国内外の有望なベンチャー企業への投資を行うとともに、協業によるサービス開発支援やクラウド等のプラットフォーム提供及びプロモーション協力により良質なアプリケーションやサービスの開発を促進し、インキュベーションプログラム「KDDI ∞ Labo」と併せて、ベンチャー企業の発展を支援してまいります。また、本ファンドから生まれた革新的なアプリケーションやサービスを、「auスマートパス」を通じて提供することで、3M戦略が実現する新しい体験・価値をお客様にお届けしてまいります。

固定通信事業

● 主要な事業内容

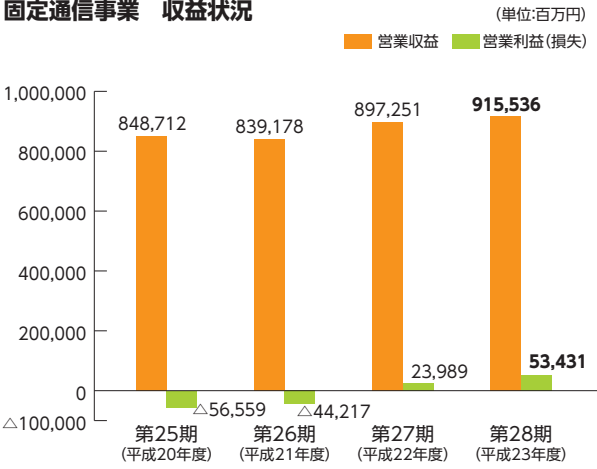
ブロードバンドサービス（FTTH・ケーブルテレビ等）、国内・国際通信サービス、データセンターサービス、ICTソリューションサービス等

営業収益	9,155億36百万円（前期比2.0%増）
営業利益	534億31百万円（前期比122.7%増）

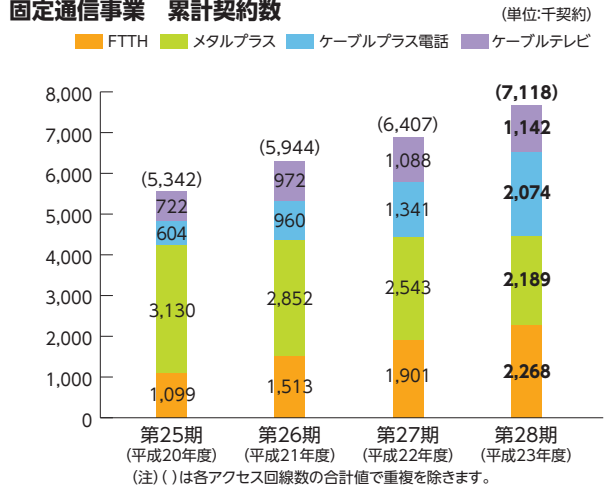
当連結会計年度の営業収益は、当社単体の音声系収入が減少したものの、グループ会社の収益増により、915,536百万円（前期比2.0%増）となりました。

利益面については、昨年度実施いたしましたネットワークスリム化等の効果により、当社単体の営業費用が減少したため、営業利益は53,431百万円（前期比122.7%増）と大幅な増益となりました。

固定通信事業 収益状況



固定通信事業 累計契約数



主なトピックス

<全般>

- 「auひかり」と連結子会社の中部テレコミュニケーション株式会社が提供する「コミュファ光」、沖縄セルラー電話株式会社が提供する「auひかり ちゅら」、沖縄通信ネットワーク株式会社が提供する「ひかり ふる」を合わせた「FTTH」サービスのご契約数が、当連結会計年度末において2,268千契約となりました。
- 「メタルプラス」のご契約数が、当連結会計年度末において2,189千契約となりました。
- 「ケーブルプラス電話」は、提携するCATV局を順次拡大し、当連結会計年度末において、提携CATV局118社、ご契約数2,074千契約となりました。
- 連結子会社であるJCNグループは首都圏を中心に傘下に18局を展開しており、「ケーブルテレビ」のご契約数は当連結会計年度末において1,142千契約となりました。

<個人向けサービス>

- 昨年6月1日以降、戸建て向けの光ファイバーサービス「auひかり ホーム」について、北海道、東北地方、中国地方、四国地方、九州地方へ順次サービスエリアを拡大してまいりました。また、本年2月14日以降、新規に「auひかり ホーム」にお申込みいただいたお客様向けに、国内最速となる最大450Mbps（理論値）の高速無線LAN機能を内蔵した新ホームゲートウェイ「Aterm BL900HW」の提供を開始いたしました。
- インターネット接続サービス「au one net」をご利用のお客様向けに、昨年9月1日より、専門オペレータが電話や遠隔操作によりインターネットのネットワーク機器接続・設定及び使用方法等の様々な問題をサポートする「安心トータルサポート」の提供を開始いたしました。また、昨年11月24日より、ウイルス・スパイウェア対策やフィッシング詐欺対策を始め、有害サイトへのアクセスを制限するWEBフィルタリングなど、豊富なセキュリティ機能をお得な料金でご利用いただける総合セキュリティサービス「安心ネットセキュリティ」の提供を開始いたしました。

<法人向けサービス>

- 昨年6月28日に、法人のお客様向けの新ブランド「KDDI MULTI CLOUD」を立ち上げました。これにより、従来から提供している「高品質」「高信頼性」のネットワークやデータセンターを基盤として、スマートデバイスからアプリケーションまでをシームレスに統合した、シンプルなソリューションを提供することにより、法人のお客様に対して常に最適な業務環境をお届けいたします。
- 昨年9月13日より、Google™が提供する「みんなのビジネスオンライン」に、連結子会社である株式会社KDDIウェブコミュニケーションズとともに日本におけるビジネスパートナーとして参画いたしました。これは、中小企業のICT活用促進を目的として、ホームページ作成及び運用を支援し、ビジネスのIT化を促進するプロジェクトです。オフィスIT環境構築を支援する会員制プログラム「KDDIまとめてオフィス」とともに、中小企業を強力にサポートしてまいります。
- 昨年10月、グローバル市場でコンテンツデリバリーネットワークサービス※（以下、CDNサービス）を展開する韓国のCDNetworks Co., Ltd.を、同社が発行する普通株式の85.5%を取得し、連結子会社化いたしました。CDNサービスを当社のサービスラインナップに加えるとともに、相互にネットワーク・設備コストの削減等のシナジーを追求してまいります。また、これにより、本年2月1日には、ウェブサイトやウェブアプリケーションのパフォーマンスを高速化し、信頼性及び拡張性を飛躍的に向上させるCDNサービス「KDDIグローバルコンテンツアクセラレーター」の提供を開始しております。

※エンドユーザにより近い場所に設置されたサーバに、コンテンツを一時的に格納・配信することで、インターネット通信の高速化を実現するサービスです。

- 昨年12月より、香港においてTELEHOUSEグローバルスタンダードに準拠した、総床面積36,000㎡を有する大規模データセンター「TELEHOUSE HONG KONG CCC」のサービスを開始いたしました。また、本年1月にはドイツ・フランクフルトに総床面積67,000㎡を有する「TELEHOUSE FRANKFURT」を開設いたしました。両データセンターの開設により、海外におけるTELEHOUSEデータセンターの拠点は、11地域、14都市、22拠点となります。



 TELEHOUSE HONG KONG



 TELEHOUSE FRANKFURT

その他

■主要な事業内容

コールセンターサービス、研究・先端技術開発等

営業収益

1,068億73百万円（前期比6.5%減）

営業利益

42億98百万円（前期比49.6%減）

当連結会計年度の営業収益は106,873百万円（前期比6.5%減）となり、営業利益は4,298百万円（同 49.6%減）となりました。

③主な関連会社等の状況



当社の持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社は、当連結会計年度末で、契約数が2,265,700件（本年2月26日に200万契約を突破）、基地局数が19,714局となりました。サービスエリアについては、本年1月24日に実人口カバー1億人を達成しております。更に都営地下鉄の駅や列車内でWiMAXサービスがご利用いただけるよう、地下鉄エリアの整備や首都圏、中部、関西圏の全国主要鉄道路線沿線のエリアも拡大しております。また、スマートフォンやタブレットPC等へのWiMAX搭載により、利便性の向上を図っております。



当社の持分法適用関連会社である株式会社ジュピターテレコム（以下「J:COM」）は、昨年4月に、当社通信網とJ:COMのケーブルテレビ網を活用した「J:COM PHONEプラス」をJ:COMのサービスエリアで順次開始いたしました。また、本年3月15日より順次、全国五大都市圏に展開するJ:COMのサービスエリア間を結ぶバックボーン回線を、当社の統合IPコア網に切り替え、J:COMネットワークの増強と信頼性の向上を図っております。まず、札幌～東京間の回線から開始し、順次その他のエリア間に展開することで本年中にトラフィックの約7割を移行し、来年中に切り替えを完了する予定です。



当社の持分法適用関連会社である株式会社じぶん銀行は、当連結会計年度末で、口座数が136万口座（前期比16万口座増）、預金残高が3,497億円（同 1,263億円増）となりました。提供サービスについては、昨年7月より、「au one toto」でじぶん銀行口座からの即時決済サービス「じぶん銀行決済」を利用可能とし、お客様の利便性向上を推進しております。また、昨年10月11日より、個人の顧客を対象にインターネットを通じた中国元預金の取扱いを開始いたしました。



当社の持分法適用関連会社であるau損害保険株式会社は、昨年5月25日に開業いたしました。各種自転車プランやレジャープランなどの「My スマート保険（スタンダード傷害保険）」に加え、昨年11月29日には1日当たりの保険料が500円の「My スマート保険 world（海外旅行保険）」を、新たに販売開始いたしました。

「スマートバリュー」は、イーエムシー株式会社の登録商標です。「Wi-Fi」は、Wi-Fi Alliance®の登録商標です。

*iPhoneは、Apple Inc.の商標です。iPhone商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

*「Android」は、Google Inc.の商標又は登録商標です。*WiMAXは、WiMAXフォーラムの商標又は登録商標です。

*「GALAXY S」は、SAMSUNG ELECTRONICS Co.,Ltdの商標又は登録商標です。

*MOTOROLA PHOTON、MOTOROLA XOOMは、Motorola Trademark Holdings,LLC.の登録商標です。*DIGNOは、京セラ株式会社の登録商標です。

*「Windows®Phone」は、Microsoft Corporationの登録商標又は商標です。

「FeliCa」は、ソニー株式会社の登録商標です。「FeliCa」は、ソニー株式会社が開発した非接触ICカードの技術方式です。

(2) 企業集団が対処すべき課題

【全般】

東日本大震災や大型台風を踏まえ、大規模災害時にも早期復旧が可能な通信インフラ網の構築や、実効的なBCPの策定など、ライフラインを担う通信事業者として果たすべき使命を推進してまいります。

なお、当社は昨年4月から本年2月に発生した計5件の重大事故に対し、再発防止策を含む十全な対策を早急に講じ、その実施結果及び今後の取り組みについて報告するよう総務省及び携帯電話通信障害対策連絡会から求められたことを受け、社長を委員長とする「調査委員会」を設置して、再発防止に向けた各種総点検の実施、改善策の策定と実施に取り組んでまいりました。

一連の重大事故発生によりお客様や関係各位にご迷惑・ご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げるとともに、お客様に快適な通信環境を提供するため、今後も更なる信頼性の向上に向けた対策を実施してまいります。

当社は、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長及び新たな時代を先導していくために、「3つのコミットメント」を掲げ、その実現を目指してまいります。

もっと身近に

当社グループが有する携帯電話、FTTH、CATV、WiMAXなどのネットワークを有機的に結び（マルチネットワーク）、あらゆるデバイス（マルチデバイス）に高速で快適な通信環境と魅力的なコンテンツを提供するとともに、個人の嗜好に細かく対応すること（マルチユース）により、お客様により身近な存在になることを目指してまいります。

もっといろんな価値を

インターネットに代表されるIP技術の進展により、ICTが関係する領域は、医療、健康、教育、行政、環境など、あらゆる分野に広がっています。こうした様々な企業活動、生活シーンに、より積極的にかわり、お客様へ多様な価値を提供してまいります。

もっとグローバルへ

日本では少子化や高齢化が進展し、内需が低迷する中、グローバル化が加速しています。世界を舞台に、各国の文化、社会経済状況に合わせた通信関連事業の展開や新規市場の開拓により、世界各国のICT（情報通信技術）環境整備を積極的に推進してまいります。

これらの実現を目指しながら、当社グループとして、引き続き以下の取り組みを進めてまいります。

- 全てのステークホルダーの皆様の満足度を高めるTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動を一層推進することにより、企業価値の更なる向上、ブランド力の強化に努めてまいります。
- 情報管理・コンプライアンスを徹底し、リスク管理体制の整備強化を推進してまいります。
- 地球環境との調和を重視し、人間性あふれる豊かな社会をつくるため、省エネルギー・省資源、リサイクル、グリーン購入等、積極的に環境保全活動に取り組んでまいります。
- 安全で快適な情報通信サービスの提供を通じ、あらゆる社会経済活動を支えていくことをCSR活動の基本とし、豊かなコミュニケーション社会の発展に積極的に貢献いたします。

これらの事業ビジョン実現のため、お客様が自分の好みに合わせてデバイスを選択し、いつでもどこでも最適なネットワークを通じて、あらゆるコンテンツを楽しんでいただくための「3M（マルチネットワーク、マルチデバイス、マルチユース）戦略」を本格的に推進してまいります。

第1弾のスマートパスポート構想として本年3月にサービスを開始した「auスマートパス」「auスマートバリュー」は、既に多くのお客様にご満足いただいております。「3M戦略」を当社の強みとしたお客様価値の向上に向けて、今後もネットワーク・端末・サービスを充実させてまいります。

また、従来、移動通信事業・固定通信事業で区分されていたセグメントを、2013年3月期から、マネジメントアプローチに基づき、経営資源の配分・業績評価の単位をベースとした4つの新セグメントに再編いたします。

パーソナル

スマートパスポート構想を戦略の中心として、「auスマートバリュー」によって当社グループのFTTHサービス「auひかり」「コミュファ光」「auひかり ちゅら」の拡販に加え、CATV各社や電力系通信会社とも連携を深め、auの顧客基盤の拡大、増収増益の確立に努め、FMC ID数[※]×同ARPUの最大化を図ってまいります。

また、日本の定番機能を搭載しコミュニケーション機能を強化したスマートフォン、au+WiMAXによる高速スマートフォン、Wi-Fiルータ等データ通信端末、タブレット端末等バリエーションに富んだ端末ラインナップの展開や、先進的な新サービス及び新コンテンツの開発・提供、サービスエリアの拡大・通信品質の更なる向上に取り組むとともに、LTE導入によりこれまで以上に高速で快適な通信環境の提供に努めてまいります。

[※]固定回線と移動体の両方をご契約いただいているID数となります。

バリュー

エンターテインメントサービスを中心とした「auスマートパス」と連携したクラウド型コンテンツサービスを、マルチデバイス／マルチOSにて継続的に展開してまいります。

併せて、サービスプラットフォームの整備とオープン化、スタートアップ企業の育成を通じ、これらサービスの更なる魅力化を追求し、サービスの連鎖獲得により、付加価値ARPUの最大化を図ってまいります。

ビジネス

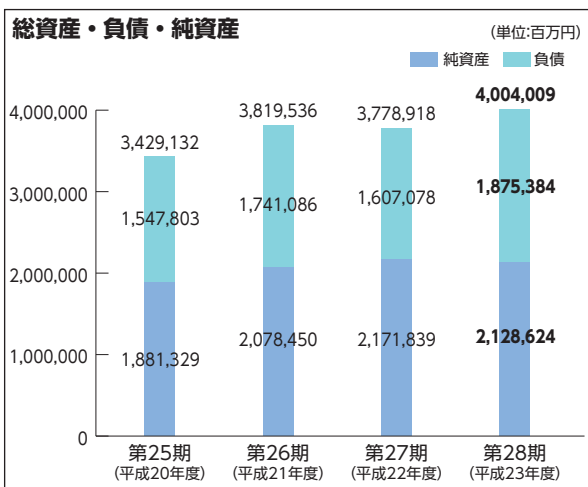
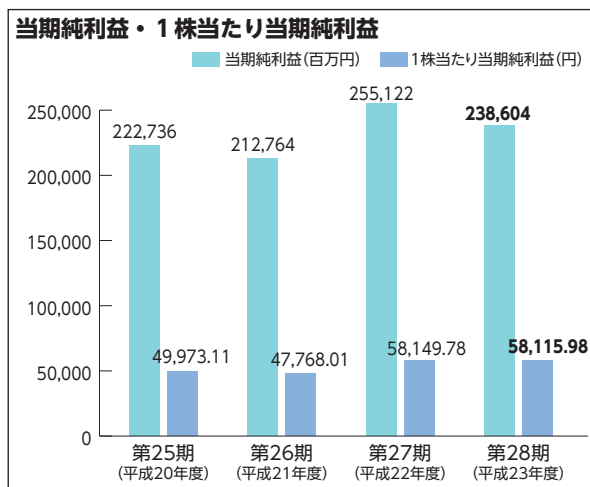
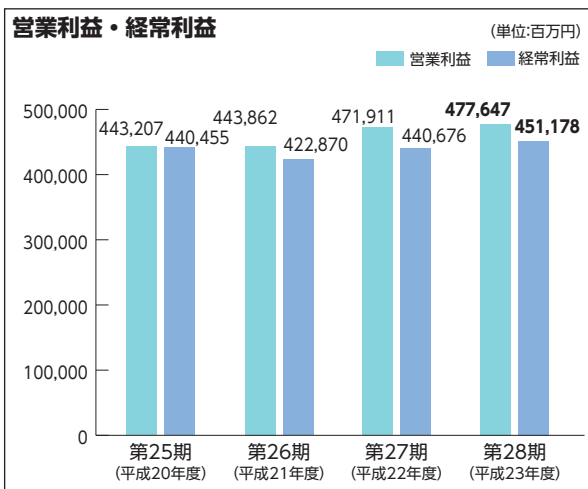
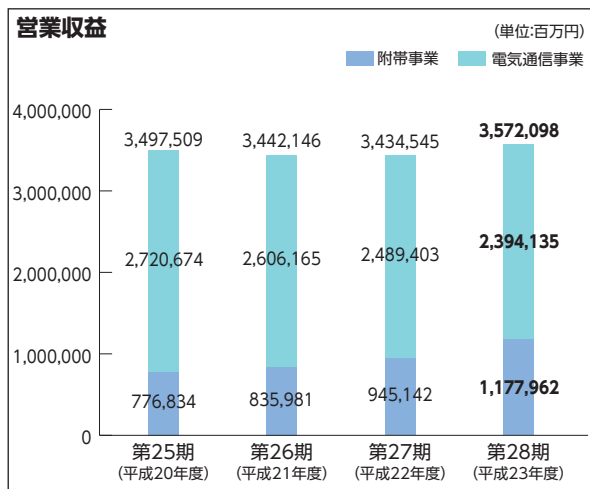
法人のお客様向けサービス「KDDI MULTI CLOUD」を展開し、スマートフォンやタブレット端末からネットワーク、データセンター、アプリケーションまでをシームレスに統合するクラウドソリューションを提供し、お客様のワークスタイルの変革を提案してまいります。また、中小層のお客様向けに法人3Mサービス「スマートバリュー for Business」を提供することにより、当社のお客様数の拡大を目指してまいります。

グローバル

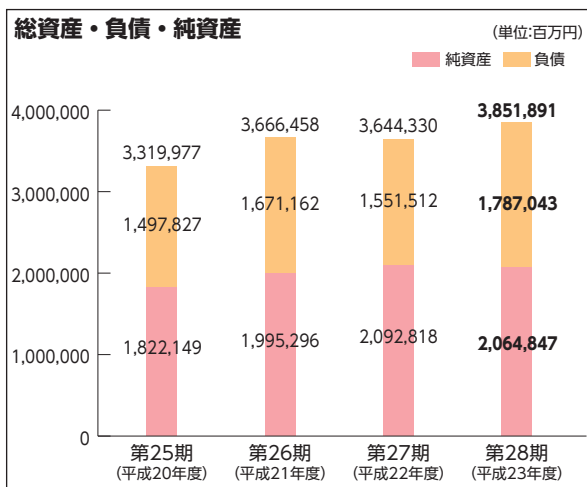
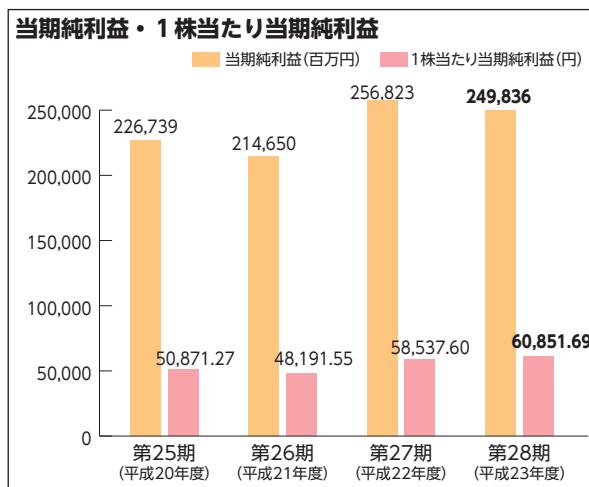
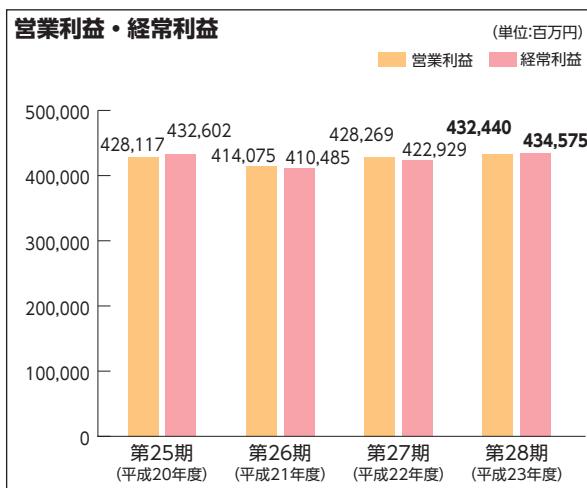
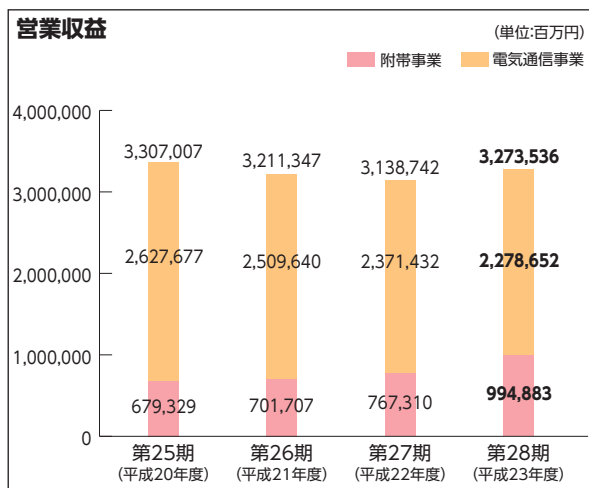
データセンター「TELEHOUSE」の拡充に加えて、連結子会社であるCDNetworks及びDMXのサービスを活用することで、お客様に最適な高付加価値のICTソリューションをワンストップで提供する体制を強化してまいります。また、日系企業以外のお客様を含めた顧客基盤の拡大に努めるとともに、新興国におけるインターネットブロードバンド事業や米国におけるMVNO事業等のコンシューマ向けビジネスの拡大にも積極的に取り組んでまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移



②当社の財産及び損益の状況の推移



(4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、自己株式取得資金に充当することを目的として、昨年12月に転換社債型新株予約権付社債を発行し201,000百万円を調達いたしました。

(5) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度中に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで387,679百万円となりました。

主な事業別の設備投資の状況は以下のとおりであります。

① 移動通信事業

移動通信事業については周波数再編及びデータトラフィック増加に伴う無線基地局及び交換設備等の新設・増設等を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は252,853百万円となりました。

② 固定通信事業

固定通信事業については「auひかり」サービス等FTTHに係る光インフラ設備の拡張等を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は124,160百万円となりました。

(6) 企業集団の主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社118社並びに関連会社24社により構成されており、移動通信サービス（音声・データ）等を提供する移動通信事業、ブロードバンドサービス（FTTH・ケーブルテレビ等）、国内・国際通信サービス等を提供する固定通信事業を主な事業内容としております。

事業区分	主要なサービス
移動通信事業	移動通信サービス（音声・データ）、移動通信端末販売、コンテンツ等
固定通信事業	ブロードバンドサービス（FTTH・ケーブルテレビ等）、国内・国際通信サービス、データセンターサービス、ICTソリューションサービス等
その他の事業	コールセンターサービス、研究・先端技術開発等

(7) 当社の事業所の状況 (平成24年3月31日現在)

(事業所) 本社 (東京都)

(総支社) 北海道 (北海道)、東北 (宮城県)、北関東 (埼玉県)、南関東 (神奈川県)、中部 (愛知県)、北陸 (石川県)、関西 (大阪府)、中国 (広島県)、四国 (香川県)、九州 (福岡県)

(支社等) 支社19ヶ所、支店107ヶ所、カスタマーサービスセンター等5ヶ所 (テクニカルセンター等)

テクニカルセンター・エンジニアリングセンター22ヶ所、

海底線中継センター3ヶ所、衛星通信センター1ヶ所、送信所1ヶ所

(海外事務所) ジュネーブ、北京、上海



ガーデンエアタワー (飯田橋)

(8)重要な子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

①重要な子会社の事業の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,414 <small>百万円</small>	51.5 %	a u携帯電話サービス
株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービス※	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDIエボルバ	東京都	588	100.0	コールセンターアウトソーシング、人材派遣サービス
ジャパンケーブルネット株式会社	東京都	34,872	(95.6)	ケーブルテレビ局の統括運営
中部テレコミュニケーション株式会社	愛知県	38,816	80.5	中部地区における各種固定系電気通信サービス
株式会社KDDI研究所	埼玉県	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
KDDI AMERICA, Inc.	米国	84,400 <small>千US\$</small>	100.0	米国における各種電気通信サービス
KDDI EUROPE Ltd.	英国	42,512 <small>千STG£</small>	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
TELEHOUSE International Corp. of America Ltd.	米国	4 <small>千US\$</small>	(66.2)	米国におけるデータセンターサービス
Telehouse International Corp. of Europe Ltd.	英国	47,167 <small>千STG£</small>	(84.5)	欧州におけるデータセンターサービス
北京凱迪迪愛通信技術有限公司	中国	13,446 <small>千RMB</small>	85.1	中国における電気通信機器等の販売及び保守・運用
DMX Technologies Group Limited	バミューダ	57,637 <small>千US\$</small>	51.3	中国・香港等におけるシステムインテグレーションサービス
KDDI KOREA Corporation	韓国	16,425,005 <small>千₩</small>	82.4	韓国における各種電気通信サービス
KDDI Singapore Pte Ltd.	シンガポール	10,254 <small>千S\$</small>	100.0	シンガポールにおける各種電気通信サービス

(注) 出資比率の()は、子会社による所有を含む出資比率であります。

※平成24年4月1日にKDDIエンジニアリング株式会社に社名を変更しております。

②企業結合の成果

前記の重要な子会社14社を含む連結子会社は118社、持分法適用会社は21社であります。

当連結会計年度の連結営業収益は3,572,098百万円(前期比4.0%増)、連結当期純利益は238,604百万円(同6.5%減)となりました。

(9)従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
移動通信事業	7,420名
固定通信事業	10,414名
その他の	1,846名
合計	19,680名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11,194名	153名増	40.7歳	16.1年

(注) 従業員数には子会社等への出向社員1,895名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

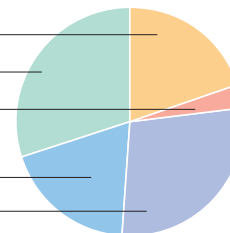
借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	70,811
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,000
株式会社みずほコーポレート銀行	29,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	26,000
住友信託銀行株式会社※	25,000

※平成24年4月1日に三井住友信託銀行株式会社に社名を変更しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 7,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,484,818株 (自己株式 663,006株を含む)
 (3) 株主数 63,266名 (前期末比 2,593名減)
 (4) 所有者別分布状況

金融機関	894,196株	(19.94%)
その他の法人	1,345,140株	(29.99%)
金融商品取引業者	144,252株	(3.22%)
個人・その他	838,670株 (自己株式含む)	(18.70%)
外国法人等	1,262,560株	(28.15%)



(5) 大株主

氏名又は名称	持株数	持株比率
京セラ株式会社	572,677株	14.98%
トヨタ自動車株式会社	497,488	13.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	198,051	5.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	196,256	5.13
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	163,488	4.27
日本郵政共済組合	54,128	1.41
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223	44,626	1.16
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイットクライアントメロンオムニバスユーエスベンション	43,886	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	41,008	1.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	38,711	1.01

(注) 当社は、自己株式663,006株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長	小野寺 正	
代表取締役副会長	有 富 寛一郎	
代表取締役社長	田 中 孝 司	
代表取締役 (執行役員副社長)	両 角 寛 文	コーポレート統括本部長 株式会社ジュピターテレコム 取締役
代表取締役 (執行役員 専務)	高 橋 誠	新規事業統括本部長 株式会社ジュピターテレコム 取締役
取 締 役 (執行役員 専務)	嶋 谷 吉 治	技術統括本部長
取 締 役 (執行役員 専務)	石 川 雄 三	コンシューマ事業本部長 兼 ソリューション事業本部担当 兼 グローバル事業本部担当 兼 商品統括本部担当
取 締 役 (執行役員 常務)	井 上 正 廣	技術統括本部副統括本部長 建設・運用担当
取 締 役 (執行役員 常務)	湯 浅 英 雄	中部テレコムコミュニケーション株式会社 代表取締役社長
取 締 役 (執行役員 常務)	奈良谷 弘	渉外・コミュニケーション統括本部長
取 締 役	川 村 誠	京セラ株式会社 代表取締役会長
取 締 役	佐々木 眞 一	トヨタ自動車株式会社 代表取締役副社長
常 勤 監 査 役	壺 岐 雅 隆	
常 勤 監 査 役	三 瓶 美 成	
常 勤 監 査 役	吉 永 昌 幸	
監 査 役	西 川 美 彦	京セラ株式会社 常勤監査役
監 査 役	渡 辺 捷 昭	トヨタ自動車株式会社 相談役

- (注) 1. 取締役勝俣恒久氏は、平成23年6月16日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2. 取締役川村 誠氏及び佐々木眞一氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役吉永昌幸、監査役西川美彦及び渡辺捷昭の各氏は、社外監査役であります。なお、渡辺捷昭氏は、平成23年6月17日開催のトヨタ自動車株式会社第107回定時株主総会の終結の時まで、同社の代表取締役副会長でした。
4. 常勤監査役吉永昌幸氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の額

		人 数	報酬等の額
		名	百万円
取 締 役	社 外 取 締 役	3	18
	上 記 を 除 く 取 締 役	10	517
監 査 役	社 外 監 査 役	3	34
	上 記 を 除 く 監 査 役	2	47

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、平成23年6月16日開催の第27期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月26日開催の第17期定時株主総会において月額4,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当該取締役報酬額とは別枠として、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額4,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月18日開催の第25期定時株主総会において年額8,400万円以内と決議いただいております。（事業年度単位となります。）
4. 取締役の報酬等の額には、平成23年6月16日開催の第27期定時株主総会において決議いただいた当該事業年度の連結当期純利益0.1%以内で業績に連動して支払う賞与の額が含まれております。
取締役（社外取締役を除く） 10名 13,056万円
5. 取締役の報酬等の額には、ストックオプションとして平成21年7月23日開催の取締役会決議により取締役7名に付与した新株予約権の額が含まれております。
6. 前記以外に平成16年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬と役員賞与で構成しております。定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。役員賞与は、当事業年度の当社グループの業績・担当部門の業績並びに個人の業績評価に基づいて決定しております。なお、取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、役員賞与については当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内の業績連動型の変動報酬といたしております。この変動枠につきましては、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的成長及び新たな時代を先導していくとの経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものであります。

ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役川村 誠氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長、また監査役西川美彦氏は同社の監査役であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・取締役佐々木眞一氏は、トヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長、また監査役渡辺捷昭氏は同社の相談役※であり、当社は同社と商取引関係があります。

※渡辺捷昭氏は、平成23年6月17日開催のトヨタ自動車株式会社第107回定時株主総会の終結の時まで、同社の代表取締役副会長でした。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

<取締役>

- ・取締役川村 誠氏は、取締役会は10回開催中10回出席しております。
- ・取締役佐々木眞一氏は、取締役会は10回開催中9回出席しております。

<監査役>

- ・監査役吉永昌幸氏は、取締役会は10回開催中9回出席し、監査役会は8回開催中7回出席しております。
- ・監査役西川美彦氏は、取締役会は10回開催中10回出席し、監査役会は8回開催中8回出席しております。
- ・監査役渡辺捷昭氏は、取締役会は10回開催中9回出席し、監査役会は8回開催中7回出席しております。

ロ. 社外取締役は、上記のとおり取締役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

4. 会社の新株予約権に関する事項

当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権の状況

【平成20年7月22日開催取締役会決議分】

- ①新株予約権の数 53個
- ②新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 53株
(新株予約権1個につき1株)
- ③新株予約権の発行価額 1個当たり 106,718円
- ④新株予約権の行使価額 1個当たり 649,000円
- ⑤新株予約権の行使期間 平成22年10月1日から平成24年9月30日まで
- ⑥新株予約権の行使条件

- (i)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6ヶ月以内に行使を認める。
- (ii)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。
- (iii)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(i)及び(ii)と異なる条件で権利を行使することができる。

⑦当社役員の保有する新株予約権の状況

	個 数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	53個	4名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

【平成21年7月23日開催取締役会決議分】

- ①新株予約権の数 40個
- ②新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 40株
(新株予約権1個につき1株)
- ③新株予約権の発行価額 1個当たり 111,281円
- ④新株予約権の行使価額 1個当たり 539,000円
- ⑤新株予約権の行使期間 平成23年10月1日から平成25年9月30日まで
- ⑥新株予約権の行使条件 前記【平成20年7月22日開催取締役会決議分】⑥のとおり
- ⑦当社役員の保有する新株予約権の状況

	個 数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	40個	3名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

区分	名称	備考
会計監査人	京都監査法人	平成19年6月20日 就任

(2) 会計監査人に対する報酬等

名称	①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	②当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
京都監査法人	374百万円	735百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

また、取締役会は、会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合は、監査役会の同意を得て、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が、会社法第362条第5項の規定に基づき、内部統制システム構築の基本方針として、取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

この決議に基づき、当社は、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保し、企業クオリティを向上すべく、実効性のある内部統制システムの整備を図って行くこととします。

【コーポレートガバナンス】

1. 取締役会

(1) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

2. 業務執行体制

執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。

取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において、経営会議規程に基づき審議し、決定する。

3. 監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制

(1) 監査役は取締役会に出席する他、社内主要会議に出席することができる。

(2) 取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図る。

(3) 監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、それに従事する使用人の人事については監査役の意見を聴取する。

【コンプライアンス】

1. 全ての役職員は、職務の執行に際し、遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る。

また、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組む。

2. 以下の組織体制を適切に連携させ、コンプライアンスの確保を図る。

(1) KDDIグループの企業倫理に係る会議体において、KDDIグループ各社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組む。

(2) 社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図る。

(3) 社内外研修、社内の啓蒙活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努める。

【経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理】

取締役等で構成される各種会議体及びリスク情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、KDDIグループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。

それらの遂行に当たっては、各部門に設置された「内部統制責任者」が中心となり、自律的に推進していく。

1. リスク管理体制

(1) 経営戦略等に係る会議体において、KDDIグループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図る。

- (2) 全てのステークホルダーをお客様ととらえ、役職員全員で、その満足度の向上を目指すTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動に取り組む。その推進のため、TCSに係る会議体においてTCS活動の評価・改善を図り、お客様ニーズや苦情へ迅速かつ適切に対応する。

また、製品安全に係る諸法令を遵守し、お客様に安心、安全で高品質な製品・サービスを提供する。製品・サービスの提供にあたっては、お客様が適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、わかりやすい情報の提供と適正な表示を行う。

これらの全社を挙げての取り組みにより、KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客様満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成する。

- (3) KDDIグループの広報・IR活動の更なる充実に努め、KDDIグループの経営の透明性を確保し、全てのステークホルダーから理解と信頼を得る。KDDIグループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示する。更にKDDIグループの社会的責任に係る事項について、環境への取り組みや社会的貢献等を含め、CSRを推進する部門を中心に、CSR報告書を作成し、開示する。
- (4) 会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業中断等のリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、事業継続計画（BCP）を策定する。

2. 業務品質向上の推進体制

- (1) 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、連結ベースで全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセスについて、文書化、評価及び改善を行い、財務報告の信頼性の一層の向上を図る。
- (2) 業務の有効性・効率性の向上や資産の適正な取得・保管・処分等、KDDIグループの業務品質向上のために必要な体制の整備、充実に努める。

3. 電気通信事業者としての体制

- (1) 通信の秘密の保護
通信の秘密は、これを保護することがKDDIグループの企業経営の根幹であり、これを厳守する。
- (2) 情報セキュリティ
お客様情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図る。
- (3) 災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施する。
非常災害発生時等には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたる。

【内部監査】

KDDIグループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証する。内部監査結果は、問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行う。

【企業集団における業務の適正を確保するための体制】

KDDIにおいてグループ管理体制の一段の整備を図り、グループ各社の内部統制システムの構築及びその有効かつ適切な運用を支援、管理し、グループ全体の業務の適正を確保する。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度末 (平成24年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)	科目	当連結会計年度末 (平成24年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
I 固定資産	(2,867,126)	(2,846,819)	I 固定負債	(1,034,733)	(999,800)
A 電気通信事業固定資産	(1,966,317)	(1,980,738)	1 社債	349,991	414,978
(1)有形固定資産 ※	(1,747,955)	(1,752,112)	2 転換社債型新株予約権付社債	200,916	—
1 機械設備	2,755,669	2,653,301	3 長期借入金	301,286	414,187
減価償却累計額	2,174,551	2,024,885	4 退職給付引当金	18,743	18,656
2 空中線設備	623,595	593,481	5 ポイント引当金	91,453	85,197
減価償却累計額	275,285	240,019	6 その他の固定負債	72,342	66,780
3 市内線路設備	376,392	354,061	II 流動負債	(840,650)	(607,278)
減価償却累計額	245,619	228,849	1 1年以内に期限到来の固定負債	184,112	138,799
4 市外線路設備	104,491	106,804	2 支払手形及び買掛金	90,661	65,598
減価償却累計額	99,010	96,802	3 短期借入金	1,486	1,304
5 土木設備	64,422	64,175	4 未払金	273,119	192,402
減価償却累計額	38,692	36,977	5 未払費用	20,370	14,253
6 海底線設備	52,390	55,103	6 未払法人税等	149,773	57,764
減価償却累計額	45,870	45,567	7 前受金	63,937	72,437
7 建物	426,503	421,992	8 賞与引当金	20,077	19,519
減価償却累計額	221,118	207,774	9 東日本大震災による損失引当金	1,992	16,282
8 構築物	80,587	79,377	10 その他の流動負債	35,119	28,913
減価償却累計額	49,599	46,931	負債合計	1,875,384	1,607,078
9 土地	249,239	242,197	(純資産の部)		
減価償却累計額	132,822	75,236	I 株主資本	(2,041,879)	(2,087,869)
10 建設仮勘定			1 資本金	141,851	141,851
11 その他の有形固定資産 ※	123,860	116,963	2 資本剰余金	367,104	367,091
減価償却累計額	92,270	82,776	3 利益剰余金	1,879,087	1,704,170
(2)無形固定資産	(218,361)	(228,626)	4 自己株式	△346,163	△125,244
1 施設利用権	10,577	9,120	II その他の包括利益累計額	(18,866)	(15,461)
2 ソフトウェア	175,084	191,719	1 その他有価証券評価差額金	36,442	28,612
3 のれん	22,331	17,563	2 繰延ヘッジ損益	△676	32
4 その他の無形固定資産	10,369	10,223	3 為替換算調整勘定	△16,899	△13,182
B 附帯事業固定資産	(227,435)	(183,010)	III 新株予約権	1,128	1,504
(1)有形固定資産 ※	259,155	231,868	IV 少数株主持分	66,749	67,002
減価償却累計額	123,384	111,158	純資産合計	2,128,624	2,171,839
(2)無形固定資産	91,664	62,301	負債・純資産合計	4,004,009	3,778,918
C 投資その他の資産	(673,373)	(683,069)			
1 投資有価証券	86,614	73,898			
2 関係会社株式	351,815	356,887			
3 関係会社出資金	185	182			
4 長期前払費用	91,272	82,240			
5 繰延税金資産	104,829	128,686			
6 その他の投資及びその他の資産	47,777	49,278			
貸倒引当金	△9,120	△8,103			
II 流動資産	(1,136,882)	(932,098)			
1 現金及び預金	100,037	136,921			
2 受取手形及び売掛金	760,890	573,508			
3 未収入金	66,286	35,486			
4 未収法人税等	—	32,703			
5 有価証券	80,188	25,201			
6 貯蔵品	65,232	58,352			
7 繰延税金資産	57,781	64,079			
8 その他の流動資産	21,427	19,612			
貸倒引当金	△14,960	△13,767			
資産合計	4,004,009	3,778,918			

※有形固定資産に関して左列の各科目と減価償却累計額の差額が右列に表示されております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	(ご参考)前連結会計年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1)営業収益	2,394,135	2,489,403
(2)営業費用	1,844,791	1,884,891
1 営業費	667,748	653,017
2 運用費	51	117
3 施設保全費	301,304	305,697
4 共通費	2,605	2,297
5 管理費	71,210	70,927
6 試験研究費	7,676	8,866
7 減価償却費	389,007	423,447
8 固定資産除却費	16,226	18,540
9 通信設備使用料	347,227	362,480
10 租税公課	41,731	39,500
電気通信事業営業利益	549,344	604,511
II 附帯事業営業損益		
(1)営業収益	1,177,962	945,142
(2)営業費用	1,249,658	1,077,742
附帯事業営業利益(△は損失)	△71,696	△132,599
営業利益	477,647	471,911
III 営業外収益	13,315	10,034
1 受取利息	965	640
2 受取配当金	1,719	1,527
3 匿名組合投資利益	654	978
4 雑収入	9,975	6,888
IV 営業外費用	39,785	41,269
1 支払利息	12,891	14,160
2 持分法による投資損失	18,297	19,948
3 雑支出	8,595	7,159
経常利益	451,178	440,676
V 特別利益	18,442	7,918
1 固定資産売却益	170	1,314
2 投資有価証券売却益	137	5,618
3 負ののれん発生益	235	534
4 新株予約権戻入益	493	450
5 匿名組合契約終了に伴う配当金	6,976	-
6 東日本大震災による損失引当金戻入益	6,814	-
7 事業分離における移転利益	3,615	-
VI 特別損失	15,201	103,335
1 固定資産売却損	676	-
2 減損損失	9,946	52,141
3 固定資産除却損	-	31,816
4 投資有価証券評価損	504	368
5 関係会社株式売却損	-	176
6 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,242
7 東日本大震災による損失	4,073	17,590
税金等調整前当期純利益	454,419	345,259
法人税、住民税及び事業税	177,278	102,617
法人税等調整額	30,282	△21,380
少数株主損益調整前当期純利益	246,858	264,022
少数株主利益	8,254	8,900
当期純利益	238,604	255,122

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	141,851	367,091	1,704,170	△125,244	2,087,869	28,612	32	△13,182	15,461	1,504	67,002	2,171,839
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当			△63,687		△63,687				-			△63,687
当期純利益			238,604		238,604				-			238,604
自己株式の取得				△220,969	△220,969				-			△220,969
自己株式の処分		12		50	62				-			62
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					-	7,830	△708	△3,716	3,404	△376	△253	2,775
連結会計年度中の変動額合計	-	12	174,917	△220,919	△45,989	7,830	△708	△3,716	3,404	△376	△253	△43,214
当期末残高	141,851	367,104	1,879,087	△346,163	2,041,879	36,442	△676	△16,899	18,866	1,128	66,749	2,128,624

（ご参考）前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	141,851	367,091	1,506,951	△25,244	1,990,650	34,326	-	△7,250	27,076	1,606	59,117	2,078,450
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当			△57,903		△57,903				-			△57,903
当期純利益			255,122		255,122				-			255,122
自己株式の取得				△99,999	△99,999				-			△99,999
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					-	△5,714	32	△5,932	△11,614	△101	7,885	△3,830
連結会計年度中の変動額合計	-	-	197,218	△99,999	97,218	△5,714	32	△5,932	△11,614	△101	7,885	93,388
当期末残高	141,851	367,091	1,704,170	△125,244	2,087,869	28,612	32	△13,182	15,461	1,504	67,002	2,171,839

（注）連結計算書類に掲記されている科目、その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。

Ⅰ (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	前連結会計年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	725,886	717,353
投資活動によるキャッシュ・フロー	△484,507	△440,545
フリー・キャッシュ・フロー※	241,379	276,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	△225,931	△279,998
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,125	△2,416
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	14,322	△5,607
現金及び現金同等物の期首残高	159,869	165,476
現金及び現金同等物の期末残高	174,191	159,869

※フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益454,419百万円、減価償却費417,886百万円、売上債権の増加207,033百万円、未払金の増加62,003百万円、仕入債務の増加23,441百万円及び法人税等の支払88,625百万円、法人税等の還付33,386百万円等により725,886百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出318,870百万円、無形固定資産の取得による支出75,914百万円、関係会社株式の取得による支出57,530百万円等により484,507百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入201,000百万円、自己株式の取得による支出220,969百万円、長期借入金の返済による支出133,750百万円、配当金の支払63,689百万円等により、225,931百万円の支出となりました。

Ⅱ 事業別損益の状況

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	移動通信事業	固定通信事業	その他	連結
営 業 収 益	2,727,012	915,536	106,873	3,572,098
前期比増減(%)	5.3%	2.0%	△6.5%	4.0%
営 業 利 益	419,190	53,431	4,298	477,647
前期比増減(%)	△4.5%	122.7%	△49.6%	1.2%
設 備 投 資 額 (支 払)	304,175	115,582	1,810	421,567
減 価 償 却 費	302,880	113,715	1,669	417,886

(注) 上記の連結は、連結調整等の記載を省略しており、各事業の合計と一致いたしません。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期末 (平成24年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (平成23年3月31日現在)		科目	当期末 (平成24年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (平成23年3月31日現在)	
(資産の部)					(負債の部)				
I 固定資産	(2,799,229)		(2,778,595)		I 固定負債	(991,967)		(964,075)	
A 電気通信事業固定資産	(1,828,467)		(1,858,323)		1 社債	349,991		414,978	
(1)有形固定資産 ※	(1,627,746)		(1,638,018)		2 転換社債型新株予約権付社債	200,916		-	
1 機械設備	2,693,628		2,592,394		3 長期借入金	297,517		407,311	
減価償却累計額	2,131,133	562,495	1,983,895	608,498	4 リース債務	206		1,046	
2 空中線設備	613,706		584,749		5 退職給付引当金	15,571		15,697	
減価償却累計額	271,568	342,137	236,886	347,863	6 ポイント引当金	89,677		83,446	
3 端末設備	11,121		12,548		7 完成工事補償引当金	2,569		3,732	
減価償却累計額	8,297	2,824	9,461	3,086	8 資産除去債務	1,865		1,955	
4 市内線路設備	191,884		182,499		9 その他の固定負債	33,652		35,907	
減価償却累計額	130,713	61,171	123,650	58,849	II 流動負債	(795,076)		(587,436)	
5 市外線路設備	101,058		103,369		1 1年以内に期限到来の固定負債	174,791		125,574	
減価償却累計額	95,773	5,284	93,627	9,741	2 買掛金	75,500		53,813	
6 土木設備	61,479		61,319		3 短期借入金	56,393		46,222	
減価償却累計額	37,595	23,883	35,977	25,341	4 リース債務	839		1,270	
7 海底線設備	54,328		57,041		5 未払金	245,587		235,182	
減価償却累計額	47,138	7,190	46,747	10,294	6 未払費用	5,877		5,377	
8 建物	406,580		402,291		7 未払法人税等	140,858		143	
減価償却累計額	210,573	196,007	197,927	204,363	8 前受金	59,321		67,539	
9 構築物	78,068		76,907		9 預り金	17,200		19,238	
減価償却累計額	47,704	30,364	45,099	31,807	10 賞与引当金	15,651		15,509	
10 機械及び装置	11,635		11,654		11 役員賞与引当金	135		86	
減価償却累計額	11,341	293	11,000	654	12 東日本大震災による損失引当金	1,992		16,270	
11 車両	1,054		1,054		13 資産除去債務	925		1,206	
減価償却累計額	694	360	550	503	負債合計	(1,787,043)		(1,551,512)	
12 工具、器具及び備品	79,216		75,721						
減価償却累計額	57,660	21,556	51,912	23,809					
13 土地		246,942		239,900					
14 リース資産	4,829		4,829						
減価償却累計額	3,833	996	2,623	2,206					
15 建設仮勘定		126,237		71,097					
(2)無形固定資産	(200,720)		(220,304)						
1 海底線使用权		4,949		4,543					
2 施設利用権		10,457		8,988					
3 ソフトウェア		173,835		190,819					
4 のれん		7,752		12,182					
5 特許権		1		1					
6 借地権		1,426		1,420					
7 その他の無形固定資産		2,297		2,348					

※有形固定資産に関して左列の各科目と減価償却累計額の差額が右列に表示されております。

(単位：百万円)

科目	当期末 (平成24年3月31日現在)	(ご参考)前期末 (平成23年3月31日現在)
B 附帯事業固定資産	(25,551)	(12,461)
(1)有形固定資産 ※	25,102	14,700
減価償却累計額	10,180	9,316
(2)無形固定資産	10,629	7,076
C 投資その他の資産	(945,210)	(907,810)
1 投資有価証券	82,939	72,948
2 関係会社株式	590,620	524,429
3 出資金	434	1,025
4 関係会社出資金	5,659	1,658
5 長期貸付金	208	210
6 関係会社長期貸付金	44,270	68,462
7 長期前払費用	90,208	81,447
8 繰延税金資産	99,064	123,832
9 その他の投資及びその他の資産	40,576	41,560
貸倒引当金	△8,772	△7,765
II 流動資産	(1,052,662)	(865,735)
1 現金及び預金	55,257	112,633
2 受取手形	30	29
3 売掛金	707,175	527,560
4 未収入金	39,677	26,661
5 未収法人税等	—	32,691
6 有価証券	80,000	25,000
7 貯蔵品	61,018	54,100
8 前払費用	12,253	11,060
9 繰延税金資産	50,986	54,703
10 関係会社短期貸付金	56,073	30,643
11 その他の流動資産	3,454	3,343
貸倒引当金	△13,266	△12,693
資産合計	3,851,891	3,644,330

科目	当期末 (平成24年3月31日現在)	(ご参考)前期末 (平成23年3月31日現在)
(純資産の部)		
I 株主資本	(2,028,002)	(2,062,760)
1 資本金	141,851	141,851
2 資本剰余金	(367,104)	(367,091)
(1)資本準備金	305,676	305,676
(2)その他資本剰余金	61,427	61,415
3 利益剰余金	(1,865,210)	(1,679,061)
(1)利益準備金	11,752	11,752
(2)その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	627	579
特別償却準備金	1,080	228
別途積立金	1,570,933	1,381,033
繰越利益剰余金	280,815	285,467
4 自己株式	△346,163	△125,244
II 評価・換算差額等	(35,807)	(28,647)
1 その他有価証券評価差額金	35,807	28,647
III 新株予約権	1,037	1,410
純資産合計	(2,064,847)	(2,092,818)
負債・純資産合計	3,851,891	3,644,330

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	(ご参考)前期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1)営業収益	2,278,652	2,371,432
(2)営業費用	1,760,183	1,793,198
1 営業費	595,968	573,806
2 運用費	43	107
3 施設保全費	288,280	288,932
4 共通費	2,617	2,234
5 管理費	67,381	67,620
6 試験研究費	8,080	9,277
7 減価償却費	368,569	403,696
8 固定資産除却費	15,369	21,867
9 通信設備使用料	374,044	388,035
10 租税公課	39,827	37,622
電気通信事業営業利益	518,469	578,233
II 附帯事業営業損益		
(1)営業収益	994,883	767,310
(2)営業費用	1,080,912	917,274
附帯事業営業利益(△は損失)	△86,029	△149,964
営業利益	432,440	428,269
III 営業外収益	19,743	12,049
1 受取利息	1,770	1,619
2 有価証券利息	170	111
3 受取配当金	9,792	3,964
4 雑収入	8,010	6,353
IV 営業外費用	17,608	17,390
1 支払利息	6,626	7,314
2 社債利息	6,005	6,374
3 雑支出	4,976	3,701
経常利益	434,575	422,929
V 特別利益	19,627	2,318
1 固定資産売却益	171	1,313
2 投資有価証券売却益	137	-
3 関係会社株式売却益	-	190
4 負ののれん発生益	123	364
5 新株予約権戻入益	493	450
6 株式交換利益	4,909	-
7 匿名組合契約終了に伴う配当金	6,976	-
8 東日本大震災による損失引当金戻入益	6,814	-
VI 特別損失	13,692	143,341
1 固定資産売却損	657	-
2 減損損失	8,515	51,565
3 固定資産除却損	-	31,054
4 投資有価証券評価損	469	368
5 関係会社株式売却損	-	815
6 子会社清算損	-	40,858
7 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,120
8 東日本大震災による損失	4,049	17,557
税引前当期純利益	440,510	281,906
法人税、住民税及び事業税	162,284	40,434
法人税等調整額	28,389	△15,351
当期純利益	249,836	256,823

株主資本等変動計算書

当期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金								
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金								
				固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	141,851	305,676	61,415	11,752	579	228	1,381,033	285,467	△125,244	2,062,760	28,647	1,410	2,092,818
当期変動額													
剰余金の配当								△63,687		△63,687			△63,687
特別償却準備金の積立						977		△977		-			-
特別償却準備金の取崩						△125		125		-			-
固定資産圧縮積立金の積立					48			△48		-			-
別途積立金の積立							189,900	△189,900		-			-
当期純利益								249,836		249,836			249,836
自己株式の取得									△220,969	△220,969			△220,969
自己株式の処分			12						50	62			62
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										-	7,159	△372	6,787
当期変動額合計	-	-	12	-	48	852	189,900	△4,652	△220,919	△34,758	7,159	△372	△27,970
当期末残高	141,851	305,676	61,427	11,752	627	1,080	1,570,933	280,815	△346,163	2,028,002	35,807	1,037	2,064,847

（ご参考）前期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金								
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金								
				固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	141,851	305,676	61,415	11,752	-	417	1,232,933	235,037	△25,244	1,963,839	29,981	1,475	1,995,296
当期変動額													
剰余金の配当								△57,903		△57,903			△57,903
特別償却準備金の取崩						△189		189		-			-
固定資産圧縮積立金の積立					579			△579		-			-
別途積立金の積立							148,100	△148,100		-			-
当期純利益								256,823		256,823			256,823
自己株式の取得									△99,999	△99,999			△99,999
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										-	△1,333	△64	△1,398
当期変動額合計	-	-	-	-	579	△189	148,100	50,430	△99,999	98,920	△1,333	△64	97,521
当期末残高	141,851	305,676	61,415	11,752	579	228	1,381,033	285,467	△125,244	2,062,760	28,647	1,410	2,092,818

（注）計算書類に掲載されている科目、その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。

会計監査人の監査報告書（連結）

独立監査人の監査報告書

平成24年4月20日

KDDI株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 中村 源 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山 聡 満 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KDDI株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（単体）

独立監査人の監査報告書

平成24年4月20日

KDDI株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 中村 源 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山 聡 満 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KDDI株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月25日

KDDI株式会社 監査役会

常勤監査役	吉 岐 雅 隆 ㊞
常勤監査役	三 瓶 美 成 ㊞
常勤監査役（社外監査役）	吉 永 昌 幸 ㊞
社外監査役	西 川 美 彦 ㊞
社外監査役	渡 辺 捷 昭 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
〒108-8611 東京都港区高輪四丁目10番30号 TEL. (03) 3440-1111



交通：品川駅(新幹線・JR・京浜急行)……………高輪口から徒歩約2分

- ※詳細な交通のご案内は品川プリンスホテルホームページ掲載の“アクセス”のページをご覧ください。
<http://www.princehotels.co.jp/shinagawa/access/index.html>
- ※ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
また、紙資源節約のため、本第28期定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ※株主様へのお土産をご用意しておりません。

KDDI 株式会社

〒102-8460
東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 ガーデンエアタワー
(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

●株式に関するお問い合わせ
TEL. (03)6678-0982 <http://www.kddi.com/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。